

平成27年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	串間市立図書館
所在地	串間市大字西方6524-58
指定管理者	名称 一般社団法人 串間スポーツクラブ 代表者 代表理事 金川 敏洋 住所 串間市西方4212番地
モニタリングの実施方針・方法等	串間市指定管理者制度運用指針のチェックシートに基づいたものです。
担当課 (問い合わせ先)	串間市教育委員会 生涯学習課 生涯学習係

■モニタリングの総合コメント

平成27年度においては前年度と比較して全体での貸出冊数、来館者数ともに増加しており、本(読書)への関心を高めるための取り組みが一定の成果をあげていると考えられる。また、市民が図書館を利用しやすい環境を提供しているものと理解できる。

また、読書会を年間通して開催し、読書の楽しみ方を利用者へ提供してきたことは評価に値する。さらに戦争講話や、医療講座、英会話教室などをホームページやブログ、チラシ等を通して発信し、図書館としての多様な利用価値資料を市民に示すために工夫していることが伺える。

施設管理については、協定の範囲内で、自ら改善できるものは迅速な措置を講じるとともに、その他については、行政への適時の報告を怠らず、意思の疎通がしっかりと行われていたことなどから、概ね適正な対応がとられていたと認めることができる。

■今後の業務改善に向けた考え方

平成27年度の課題としては、市内中心部以外の利用者はもちろん、特に中高生や高齢者が本と触れ合える機会をいかに増やしていけるかという点であると考えられる。子どもに関しては、より自主的な読書活動ができるよう学校との連携を強化し図書館の企画や読書会などの情報提供を積極的に行う必要があると考える。また高齢者に関して、自力での来館が困難な利用者が多いと考えられる。そのような市民のために、現在も行っている移動図書館や関係団体との協力をさらに強化し、幅広い年代の方に図書館を利用していただくこと、読書に親しんでいただくことに努める必要があると考える。

■基本的な考え方(施設の性格・目的との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性
読書に適した環境を確保しながら、文化・教育施設として広く一般の利用に供し、正確で質の高い情報の提供に努めなければならないという図書館の在り方をしっかりと認識したうえで、資格保有者(図書館司書)を十分に確保し、適正な管理運営が行われたと判断できる。

■業務内容

・機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)
現在の貸出事業、各種講座、子ども達への読み聞かせなど、一定の成果をあげている取り組みを継続しながら、行政の事業である高齢者学級との連携を図り、移動図書を行うなど市民に対して図書館利用を促進する働きかけが十分に行われていると判断できる。
・責任性・実効性(施設の運営体制や組織)
協定に基づいた適切かつ良好な管理運営が実施されている。今後もさらなるサービス向上のため、各種研修会等にも積極的に参加し、また他の図書館や行政との連携をより積極的に行いながら、広域的なネットワークづくりを進める必要があるものとする。
・明瞭性・規律性(適正な事務や経理)
毎月開催される教育委員会との定例会において、確認作業、意見交換を行うことにより、協定書に基づいた適切な施設管理、事業執行及び事務・会計処理等が行われたと判断できる。
・安全性(安全管理、緊急時等の対応)
安全管理については、市民(利用者)の生命・財産を守る最重要項目であるとの認識が必要であるが、それを踏まえ苦情、事故、事件等に対して迅速な対応・対策がなされている。 また、周辺の公共施設と連携を図りながら、災害時に備えた避難訓練などの実施や緊急時に迅速な対応ができるような体制づくりに努めたことが確認できた。
・社会性(環境等への配慮)
毎朝のミーティングや毎月一度のスタッフ会議などを通して、職員全員が課題や目標を共有することで、来館者の目に見える場所の整理整頓は当然のことながら、季節に合わせた展示など館内の隅々まで気を配り、常に清潔感のある来館しやすい施設としての空間づくりに努めるとともに、読書推進の環境づくりに配慮していたと判断できる。

■事業収支

経済性
指定管理委託料の範囲内において適正な事務処理がなされており、また、委託料の執行にあたっては競争性を利用するとともに、節電やエコ・リサイクルなどにも積極的に取り組むなど、経費削減に努めており、経済性を十分認識した管理運営がなされたものと判断できる。

■団体の経営状態

経営の健全性
指定管理者の経営状況については借入金もなく、良好な状態であると判断できる。